

地域クラブ〈中学生クラブコース〉 登録団体を募集します



庄内町における部活動の地域移行の方法として、スポーツ少年団や民間クラブなどのほか、同じく一つの選択肢としてコメっちわくわくクラブに「中学生クラブコース」を設け、保護者会活動(B活動)を中学生クラブコースの1つの種目(地域クラブ C-1活動)として登録することにより、部活動(A活動)以外の活動時間をサポートします。

* 令和6年度は、庄内町の委託を受け実施する「庄内町部活動改革試行事業」として試行的に実施します。地域クラブ(中学生クラブコース)の試験的な運営により、課題などを見出しながら、令和7年度からの地域移行に向けた体制整備を図っていきます。

* A、B及びC-1活動は、「庄内町小中学生のスポーツ・文化活動ガイドライン」で規定する区分です。なお、C-1活動に「コメっちわくわくクラブ「中学生クラブコース」での活動」を新たに加えていますので、庄内町ホームページからご確認ください。

対象種目

「庄内町小中学生のスポーツ・文化活動ガイドライン」において定義される支援クラブ活動(保護者会活動)の種目 ※余目中学校バドミントンクラブも含む

活動内容

休日や平日における部活動以外の時間の活動

活動日時及び場所

定期利用で割り当てられている日時及び場所

指導者

庄内町教育委員会が委嘱する地域クラブ指導者

団体登録料

なし

会員

- (1)会員 庄内町内または町外に在住する中学生
- (2)会員負担金 8,300 円/年(中学生クラブコース運営費(広告宣伝費、スポーツ用具及び修繕費、事務消耗品、通信費)及び保険料として)
 - ・年会費 1,500 円
 - ・参加料 500 円(毎月納付 年間分6,000 円を一括納付も可)
 - ・保険料 800 円(会員分。ただし登録時に加入済みの場合は免除。)



登録方法

別紙「登録申請書」に必要事項を記入し、会員負担金を添えて

令和6年7月31日(水)まで コメっちわくわくクラブへ提出

※期限日以降の登録申請については要相談。

中学生クラブコース —コメっちわくわくクラブが行うこと—

- ①会員負担金にかかる会計
- ②保険(加入手続き、事故報告手続き)
- ③物品購入(会員数に応じ定める予算の範囲内)
- ④施設定期利用の申込集約
- ⑤「庄内町小中学生のスポーツ・文化活動ガイドライン」遵守の確認
- ⑥関係団体(中学校、スポーツ協会等)との連絡調整

その他の役割(地域クラブとしての活動時(大会、練習)の子供たちの指導や見守り、各大会準備や運営協力、活動計画書作成、練習試合の設定・通知、施設定期利用申込、会員からの集金、必要に応じ各種目の競技団体への登録 など)は、これまで同様に、保護者や地域クラブ指導者が行います。

※その他

- (1)申請書提出後、申請団体と詳細についての打合せを行ったのち、コメっちわくわくクラブへの地域クラブ登録となります。
- (2)練習活動のみを地域クラブ(中学生クラブコース)で活動し、中体連大会は学校部活動で出場することは可能ですが、令和7年度中体連大会に地域クラブ(コメっちわくわくクラブ中学生クラブコース)で出場を目指す場合は、コメっちわくわくクラブへの登録後、保護者会及び地域クラブ指導者が中心となって山形県中学校体育連盟地域クラブ活動登録要項に基づいて中体連登録申請準備を進めていくこととなります。(コメっちわくわくクラブ及び庄内町教育委員会で申請作業支援)。
*中体連登録の際に必要な規約については、コメっちわくわくクラブの規約を提出するため、種目ごとの規約の提出は必要ありません。

【お問い合わせ先】

(一社)庄内町総合型スポーツクラブコメっちわくわくクラブ
〒999-7781 庄内町余目字大塚 5-1 庄内町総合体育館内 TEL:0234-43-3347
庄内町教育委員会社会教育課
〒999-7781 庄内町余目字町 132-1 TEL:0234-43-0194
E-mail:shakaikyoku@town.shonai.yamagata.jp



E-mail



庄内町 HP (ガイドライン)